

Incubator Bank of Japan

# DISCLOSURE 2011

---

日本振興銀行 ディスクロージャー誌 2011年9月



## 目次

---

事業の概況 .....	2
リスク管理・コンプライアンス（法令等遵守）について .....	2
中間貸借対照表 .....	3
中間損益計算書 .....	4
中間株主資本等変動計算書 .....	5
その他の財務情報等 .....	7
重要な会計方針 .....	13
決算公告（写） .....	16
自己資本の充実の状況等の開示 .....	20
会社概要 .....	26
開示項目一覧 .....	28
店舗一覧 .....	29

---

## 事業の概況

### ■全般的概況

当行は、平成22年9月10日、金融庁長官に対し預金保険法第74条第5項に基づき、「その財産をもって債務を完済することができない」旨の申出を行いました。これを受けて、同日、金融庁長官は、当行に対し、同法第74条第1項に基づき、金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分を行うとともに、同法第77条第2項に基づき預金保険機構を金融整理管財人に選任しました。これに伴い、預金保険機構が当行の代表者として業務の執行及び財産の管理・処分を行っていくことになりました。

また、同日、東京地方裁判所に対し再生手続開始の申立てを行い、同年9月13日、再生手続開始決定を受けました。

その後、当行は、平成23年4月25日、東京地方裁判所の許可を得て株式会社第二日本承継銀行へ事業の一部の譲渡を行い、また、同日、監督委員の同意を得て株式会社整理回収機構へ一部資産譲渡を実施しました。同年7月27日には、東京地方裁判所に再生計画案を提出し、同年10月25日には、再生計画案における第1回弁済率を27%から39%に変更する旨の許可申請を提出しました。

裁判所の許可を受けて変更された再生計画案は、平成23年11月15日、東京地方裁判所の主催する債権者集会において賛成多数により可決され、同日、同裁判所より再生計画の認可決定を受けました。この再生計画の認可の決定は、同年12月14日確定しました。

今後は、平成24年3月末までに第1回弁済を実施した後、解散する予定ではありますが、解散時期は残る資産の売却時期等により未確定の状況にあります。

### ■財務状況

平成23年9月末時点の主な資産は、貸出金が31,994百万円、現金預け金が190,409百万円等であり、主な負債は、預金が11,164百万円、借入金（預金保険機構からの借入れが主）が378,406百万円等です。

もっとも、当中間期末においては、29,536百万円の貸倒引当金を計上したほか、株式会社SFCG等からの譲受債権に伴う過払債務の引当金を33,685百万円を含む33,755百万円を計上したため、全体としては311,359百万円の大幅な債務超過状態となっています。

### ■対処すべき課題

平成23年12月26日時点で株式会社イオンコミュニティ銀行または株式会社整理回収機構等に譲渡されていない資産については、できるだけ速やかな処分を行ってまいります。

平成24年1月

## リスク管理・コンプライアンス（法令等遵守）について

平成22年9月10日以降、金融整理管財人（預金保険機構）の下、適切に運営しております。

（平成23年12月31日現在）

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)	平成23年9月期 (平成23年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	204,864	190,409
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入手形	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	41,828	0
貸出金	432,685	31,994
外国為替	—	—
その他資産	3,768	6,590
有形固定資産	6,807	1,616
無形固定資産	359	147
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
支払承諾見返	53	—
貸倒引当金	△196,977	△29,536
<b>資産の部合計</b>	<b>493,388</b>	<b>201,223</b>
<b>負債の部</b>		
預金	538,792	11,164
譲渡性預金	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
売渡手形	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
借入金	99,350	378,406
外国為替	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
新株予約権付社債	—	—
その他負債	19,367	89,256
賞与引当金	—	—
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	—	—
その他引当金	25,700	33,755
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	129	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
支払承諾	53	—
<b>負債の部合計</b>	<b>683,393</b>	<b>512,582</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,272	18,272
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	15,792	15,792
利益剰余金	△222,158	△345,423
自己株式	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
株主資本合計	△188,093	△311,359
その他有価証券評価差額金	△1,910	—
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△1,910	—
新株予約権	—	—
<b>純資産の部合計</b>	<b>△190,004</b>	<b>△311,359</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>493,388</b>	<b>201,223</b>

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	17,193	1,498
資金運用収益	12,095	1,256
(うち貸出金利息)	11,107	1,240
(うち有価証券利息配当金)	964	10
役務取引等収益	1,871	3
その他業務収益	3,160	—
その他経常収益	66	238
経常費用	198,379	8,750
資金調達費用	3,350	236
(うち預金利息)	3,221	98
役務取引等費用	59	15
その他業務費用	0	—
営業経費	10,213	1,995
その他経常費用	184,756	6,503
(うち貸倒引当金繰入額)	184,729	—
(うちその他の経常費用)	27	—
経常損失	181,186	7,251
特別利益	0	60,012
特別損失	29,801	1,144
税引前中間純利益 (又は税引前中間純損失 (△))	△210,988	51,616
法人税、住民税及び事業税	1,133	2
法人税等還付税額	—	—
法人税等追徴税額	—	—
法人税等調整額	3,545	—
中間純利益 (又は中間純損失 (△))	△215,667	51,613

注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております

注2) 1株あたりの中間純利益金額は、247,743円21銭となっております

# 中間株主資本等変動計算書

平成23年4月1日～平成23年9月30日

(単位：百万円)

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	18,272
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	18,272
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	18,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	15,792
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	15,792
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	—
自己資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	15,792
その他資本剰余金	
当期首残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	—
自己資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
資本剰余金合計	
当期首残高	15,792
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	15,792
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	15,792
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
その他利益剰余金	
任意積立金	
当期首残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
繰延利益剰余金	
当期首残高	△397,037
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	△397,037
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	51,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	51,613
当中間期末残高	△345,423

科目	金額
利益剰余金合計	
当期首残高	△397,037
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	△397,037
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	51,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	51,613
当中間期末残高	△311,359
自己株式	
当期首残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	—
当中間期変動額	
自己株式の処分	—
剰余金の配当	—
中間純利益	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
株主資本合計	
当期首残高	△362,972
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	△362,972
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	51,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	51,613
当中間期末残高	△311,359
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	—
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	—
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
土地再評価差額金	
当期首残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	—
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
評価・換算差額等合計	
当期首残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	—
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
純資産合計	
当期首残高	△362,972
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後当期首残高	△362,973
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純利益	51,613
自己株式の処分	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	51,613
当中間期末残高	△311,359

平成22年4月1日～平成22年9月30日

(単位：百万円)

科目	金額
株主資本	
資本金	
前期末残高	17,970
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	17,970
当中間期変動額	
新株の発行	301
剰余金の配当	—
中間純損失	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	301
当中間期末残高	18,272
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	15,490
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	15,490
当中間期変動額	
新株の発行	301
剰余金の配当	—
中間純損失	—
自己資本以外の項目の当期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	301
当中間期末残高	15,792
その他資本剰余金	
前期末残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純損失	—
自己資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	15,490
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	15,490
当中間期変動額	
新株の発行	301
剰余金の配当	—
中間純損失	—
自己資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	301
当期末残高	15,792
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純損失	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
その他利益剰余金	
任意積立金	
前期末残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	—
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純損失	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
繰延利益剰余金	
前期末残高	△6,491
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	△6,491
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純損失	215,667
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	△215,667
当中間期末残高	△222,158

科目	金額
利益剰余金合計	
前期末残高	△6,491
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	△6,491
当中間期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
中間純損失	215,667
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	△215,667
当中間期末残高	△222,158
自己株式	
前期末残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	—
当中間期変動額	
自己株式の処分	—
剰余金の配当	—
中間純損失	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
株主資本合計	
前期末残高	26,970
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	26,970
当中間期変動額	
新株の発行	603
剰余金の配当	—
中間純損失	215,667
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	△215,064
当中間期末残高	△188,093
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	503
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	503
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,414
当中間期変動額合計	△2,414
当中間期末残高	△1,910
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	—
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
土地再評価差額金	
前期末残高	—
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	—
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	—
評価・換算差額等合計	
前期末残高	503
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	503
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,414
当中間期変動額合計	△2,414
当中間期末残高	△1,910
純資産合計	
前期末残高	27,473
誤謬の訂正による累積的影響額	—
遡及処理後前期末残高	27,473
当中間期変動額	
新株の発行	603
剰余金の配当	—
中間純損失	215,667
自己株式の処分	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,414
当中間期変動額合計	△217,478
当中間期末残高	△190,004

## その他の財務情報等 (注記がない限り、単位未満は切り捨てて表示しております)

### ■主要経営指標

	(単位：百万円)			(参考)	(単位：百万円)
	平成21年 9月期	平成22年 9月期	平成23年 9月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
経常収益	16,954	17,193	1,498	33,143	25,826
経常利益 (△は経常損失)	4,305	△181,186	△7,251	△3,845	△294,603
中間純利益(△は中間純損失または当期純損失)	2,431	△215,667	51,613	△5,135	△390,546
資本金	12,880	18,272	18,272	17,970	18,272
(発行済株式の総数) (株)	176,076	208,334	208,334	206,534	208,334
純資産額	24,162	△190,004	△311,359	27,473	△362,972
総資産額	560,827	493,388	201,223	646,945	340,334
預金残高	513,878	538,792	11,164	593,188	251,344
貸出金残高	358,025	432,685	31,994	421,908	121,864
有価証券残高	138,632	41,828	0	191,227	1,868
単体自己資本比率 (%)	8.97	△35.25	△365.05	7.76	△176.06
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	525	778	86	545	603

### ■主要業務

#### 粗利益・業務純益

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
資金運用収支	8,745	1,020
役務取引等収支	1,812	△11
その他業務収支	3,160	—
業務粗利益	13,717	1,008
業務粗利益率 (%)	4.09	1.70
業務純益	△19,436	△1,195

- 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。
- 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

#### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	平成22年9月期			平成23年9月期			増減		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	671,427	12,095	3.60	118,232	1,256	2.13	△553,195	△10,839	△1.47
うち有価証券	107,761	964	1.79	226	10	9.05	△107,535	△954	7.26
うちコールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金 (除く無利息分)	125,601	23	0.04	56,373	5	0.02	△69,227	△18	△0.02
うち貸出金	438,064	11,107	5.07	61,632	1,240	4.03	△376,432	△9,866	△1.04
資金調達勘定②	630,403	3,350	1.06	417,698	236	0.11	△212,704	△3,113	△0.95
うち預金	601,886	3,221	1.07	40,133	98	0.49	△561,752	△3,123	△0.58
資金利ざや (①-②)	41,024	8,745	2.54	△299,466	1,020	2.02	△340,490	△7,725	△0.52

- 国際業務部門の資金運用勘定、資金調達勘定はありません。

## 利益率

(単位：%)

	平成22年9月期	平成23年9月期
総資産経常利益率	—	—
資本経常利益率	—	—
総資産当中間期純利益率	—	25.64
資本当中間期純利益率	—	—

## ■預金

### 預金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
流動性預金	1,261	582
定期性預金（固定金利定期預金）	600,625	39,551
1年以内	138,094	7,674
1年超3年以内	176,323	16,710
3年超5年以内	217,052	12,775
5年超	69,154	2,391
譲渡性預金	—	—
合計	601,886	40,133

- 国際業務部門の預金平均残高はありません。
- 変動金利定期預金の平均残高はありません。

### 預金中間期末残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
流動性預金	458	331
定期性預金（固定金利定期預金）	538,334	10,833
1年以内	104,192	2,955
1年超3年以内	163,164	2,822
3年超5年以内	204,373	3,765
5年超	66,604	1,290
譲渡性預金	—	—
合計	538,792	11,164

- 国際業務部門の預金中間期末残高はありません。
- 変動金利定期預金の中間期末残高はありません。

## ■貸出金等

### 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
割引手形	—	—
手形貸付	—	—
証書貸付	229,649	53,802
当座貸越	208,414	7,829
合計	438,064	61,632

- 国際業務部門の貸出金はありません。

## その他の財務情報等 注記がない限り、単位未満は切り捨てて表示しております

### 貸出金残高の固定・変動金利別、残存期間別内訳

(単位：百万円)

残存期間	平成22年9月期		平成23年9月期	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
1年以内	269,739	—	18,678	—
1年超3年以内	42,032	—	10,214	—
3年超5年以内	21,537	—	1,625	—
5年超	99,375	—	1,475	—
合計	432,685	—	31,994	—

### 担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
有価証券	175,041	—
債権	65,795	—
不動産	36,232	3,407
保証	39,978	—
信用	57,275	27,115
その他	58,361	1,470
合計	432,685	31,994

### 担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
信用	53	—
合計	53	—

### 使途別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
設備資金	33,153	30
運転資金	399,531	31,963
合計	432,685	31,994

### 業種別の貸出金残高、割合

(単位：百万円、%)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比
金融・保険業	121,734	28.13	254	0.79
サービス業	136,768	31.61	6,755	21.11
建設業	36,874	8.52	6,241	19.50
製造業	17,327	4.00	3,842	12.00
不動産取引業	50,040	11.57	1,499	4.68
その他	69,939	16.16	13,401	41.88
合計	432,685	100.00	31,994	100.00

## 中小企業向け貸出金残高、割合

(単位：百万円、%)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比
	423,127	97.79	31,994	99.99

## 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

●特定海外債権については該当ありません。

## 預貸率（国内業務部門のみ）

(単位：%)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間期末値	期中平均値	中間期末値	期中平均値
	80.31	72.88	286.57	153.57

## ■有価証券

### 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	取得原価	時価	差額	取得原価	時価	差額
国債	33,995	34,000	4	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	6,700	4,601	△2,098	—	—	—
株式	1,596	1,114	△482	—	—	—
外国債券	1,900	1,900	—	—	—	—
その他の証券	1,000	211	△788	0	0	0
合計	45,191	41,828	△3,363	0	0	0

●外国株式ならびに貸付有価証券については該当ありません。

●金銭の信託については該当ありません。

●デリバティブ取引については該当ありません。

## 商品有価証券の平均残高

●当行は商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期				平成23年9月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	34,000	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	4,601	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	1,900	—	—	—	—
その他の証券	—	—	211	—	—	—	—	0
合計	34,000	4,601	211	1,900	—	—	—	0

●外国株式については該当ありません。

●株式は残存期間はありません。

## その他の財務情報等 注記がない限り、単位未満は切り捨てて表示しております

### 種類別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	平成22年9月期	平成23年9月期
国債	96,920	—
地方債	—	—
社債	6,640	39
株式	1,451	0
外国債券	1,900	186
その他の証券	849	0
合計	107,761	226

- 外国株式については該当ありません。
- 国際業務部門の有価証券はありません。

### 預証率（国内業務部門のみ）

（単位：％）

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
	7.76	17.93	0.00	0.56

### ■リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	平成22年9月期	平成23年9月期
破綻先債権	1,134	—
延滞債権	257,110	28,789
3ヶ月以上延滞債権	0	—
貸出条件緩和債権	0	—
合計	258,244	28,789

### ■金融再生法基準開示債権の状況

（単位：百万円）

	平成22年9月期	平成23年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126,379	28,867
危険債権	132,280	—
要管理債権	—	—
正常先債権	175,205	3,253
合計	433,864	32,121

## ■貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	繰入額	取崩額	当期末残高	繰入額	取崩額	当期末残高
一般貸倒引当金	28,072	5,131	28,072	667	464	667
個別貸倒引当金	161,788	—	168,905	4,333	366	28,869
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	189,861	5,131	196,977	5,000	830	29,536

## ■貸出金の償却額

●貸出金の償却については該当ありません。

## ■自己資本の状況

(単位：百万円、%)

	平成22年9月期	平成23年9月期
基本的項目	△188,093	△311,359
一般貸倒引当金	2,929	309
補助的項目不算入額	—	△7,359
補完的項目	0	—
自己資本額	△188,093	△311,359
信用リスク・アセット	468,669	49,472
オフ・バランス項目	26,417	702
オペレーショナル・リスク相当額	38,398	35,116
マーケット・リスク相当額	—	—
リスク・アセット計	533,484	85,291
自己資本比率（国内基準）	△35.25%	△365.05%

# 重要な会計方針

## 重要な会計方針

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 継続企業の前提に関する事項  
当行は、平成22年9月10日、金融庁に対し預金保険法第74条第5項に基づき、「その財産をもって債務を完済することができない」旨の申出を行いました。これを受けて、同日、金融庁は当行に対し、同法第74条第1項に基づき、「金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分」を行うとともに、同法第77条に基づき預金保険機構を金融整理管財人に選任しました。これに伴い、預金保険機構が当行の代表者として業務の執行及び財産の管理・処分を行っていくことになりました。  
また、同日、東京地方裁判所に対し再生手続開始の申立てを行い、同年9月13日、再生手続開始決定を受けました。  
その後、当行は、平成23年4月25日、東京地方裁判所の許可を得て株式会社第二日本承継銀行へ事業の一部の譲渡を行い、また、同日、監督委員の同意を得て株式会社整理回収機構へ一部資産譲渡を実施しました。同年7月27日には、東京地方裁判所に再生計画案を提出し、同年10月25日には、再生計画案における第1回弁済率を27%から39%に変更する旨の許可申請を提出しました。  
裁判所の許可を受けて変更された再生計画案は、平成23年11月15日、東京地方裁判所の主催する債権者集会において賛成多数により可決され、同日、同裁判所より再生計画の認可決定を受けました。この再生計画の認可の決定は、平成23年12月14日確定しました。  
今後は、平成24年3月末までに第1回弁済を実施した後、解散する予定ですが、解散時期は残る資産の売却時期等により未確定の状況にあります。  
当該状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。  
なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映していません。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産  
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：10年～50年  
器具備品：2年～20年  
(2)無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、平成24年3月31日までに売却されない貸出金について、債権額から売却予定価額を控除した金額について計上しております。  
(2)事業再構築引当金  
事業再構築引当金は、再生手続における事業構造改革に伴い発生する損失に備え、店舗撤退等により生じると認められる損失額を引当金として計上しております。  
(3)利息返還請求引当金  
利息返還請求引当金の計上は、今後の利息返還請求に応じて生じると認められる損失額を引当金として計上しております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は該当ありません。また、延滞債権額は28,789百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上債権であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、該当ありません。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は、該当ありません。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,789百万円です。  
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は、該当ありません。
- 担保等として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたものの時価額は26百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,404百万円です。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）はありません。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額455百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金7,050百万円が含まれております。
- 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権  
該当事項はありません。
- 中間貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
なお当中間会計期間における当該剰余金の配当に係る利益準備金（又は資本準備金）の計上額はありません。

### (中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益197百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額4,172百万円を含んでおります。
- 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。  
役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引内容		科目	中間期末残高
				資金の借入	利息の支払		
金融整理管財人	預金保険機構	—	資金の借入	371,356	32	借入金	371,356

※ 平成24年1月13日に、平成23年12月14日に確定した再生計画に基づき、平成24年1月12日時点で発行している全ての普通株式合計20万8,334株を株主から無償で取得いたしました。また、同月13日、再生計画に基づき、預金保険機構に対して、普通株式32万1,666株を金1万円にて発行いたしました。これにより、当行の資本金は同日1万円増加いたしました。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
自己株式	—	—	—	—
普通株式	208,334	—	—	208,334
合計	208,334	—	—	208,334

※ 平成24年1月13日に、平成23年12月14日に確定した再生計画に基づき、平成24年1月12日時点で発行している全ての普通株式合計20万8,334株を株主から無償で取得いたしました。また、同月13日、再生計画に基づき、預金保険機構に対して、普通株式32万1,666株を金1万円にて発行いたしました。これにより、当行は、合計53万株の株式を発行しており、うち20万8,334株を自己株式として保有しております。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

現在、金融整理管財人である預金保険機構が当行を代表して財産の管理・処分を行っておりますが、保有する金融商品につきましても、同機構の監督下で管理・処分に取組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人事業主に対する貸付金であり、取引先の経営状況や財務状況の悪化などにより、貸出金などの元本や利息が回収不能となり、当行が損失を被る信用リスクを負っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、外国債券については為替リスクに晒されております。

負債の大半を占める定期預金は、通常、満期時の解約流出に由来する流動性リスクを伴いますが、現在、当行は預金払戻し資金の全てを預金保険機構から借入れることができるため、流動性リスクを負っておりません。なお、預金保険機構からの調達利率は、預金保険機構の市場調達金利にスライドして上下するため、市場金利の上昇に伴う金利リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、預金保険機構の管理の下、善意かつ健全な債務者への与信を継続する一方で、その他の債務者からの回収に努めております。

② 金利リスクの管理

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響等を指しますが、当行は、現在、預金保険機構からの預金払戻し資金の借入れ以外の資金調達を行っており、一方で有価証券を含む新たな投資商品の保有は行っておりません。また、融資につきましても、善意かつ健全な債務者への必要最小限の融資を行う以外は回収に専念しているため、結果的に過大な金利リスクを負うこととはなっていないと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、預金払い戻しに必要な資金の全てを預金保険機構から借入れることができるため、流動性リスクを負っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における金融商品のうち貸出金については、平成24年3月31日までに売却されることから帳簿価額を売却予定価額としております。また、貸出金の時価及びその他の資産については帳簿価額と同一又は近似しているため、記載を省略しております。

また、負債については再生手続中であり、再生計画案により債権者の皆様に大幅な債務免除をお願いする予定の状況であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の算定をしておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産			
貸倒引当金	12,018	百万円	
貸出金償却	6,314	百万円	
利息返還損失引当金	13,706	百万円	
未収利息過少計上	1,002	百万円	
固定資産減損損失	270	百万円	
税務上の繰越欠損金	109,559	百万円	
その他	403	百万円	
繰延税金資産 小計	143,274	百万円	
評価性引当額	△143,274	百万円	
繰延税金資産 合計	—	百万円	
繰延税金資産の純額	—	百万円	

(ストック・オプション関係)

当行の新株予約権等に関する事項

1. 当中間期の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等職務執行の対価として交付した新株予約権等につきましては、該当ありません。

2. 当中間期中に使用人等に交付した当行の新株予約権等該当ありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回	第2回	第3回
発行決議の日	平成17年7月5日	平成17年9月26日	平成17年11月8日
付与対象者の区分及び数	当行取締役 1名 当行執行役員 7名 当行従業員 112名	当行従業員 7名	当行従業員 4名
ストック・オプション数	6,095	70	30
付与日	平成17年7月5日	平成17年10月3日	平成17年11月9日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月26日	平成19年10月4日 ～平成27年6月26日	平成19年11月10日 ～平成27年6月26日

	第4回	第5回
発行決議の日	平成17年12月6日	平成17年12月26日
付与対象者の区分及び数	当行従業員 7名	当行従業員 10名
ストック・オプション数	70	95
付与日	平成17年12月7日	平成18年1月10日
権利行使期間	平成19年12月8日 ～平成27年6月26日	平成20年1月11日 ～平成27年6月26日

(企業結合関係)

事業分離

1. 事業の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社第二日本承継銀行

(2) 分離した企業の内容

銀行業

(3) 事業分離を行った主な内容

金融機関が破綻した後、その受皿となる金融機関が直ちに現れない場合に、破綻金融機関の金融機能を維持する観点から、承継銀行が引き継ぐことが適当な資産・負債を暫定的に承継し、最終的な受皿への引き継ぎを図るためであります。

(4) 事業分離日

平成23年4月25日

(5) 法的形式を含む取引の概要

事業分離の概要

平成23年4月1日、当行と株式会社第二日本承継銀行は事業譲渡契約を締結し、同年4月25日、当行から同行に対する事業譲渡を行いました。当該事業譲渡においては、金融庁長官より株式会社第二日本承継銀行が承継することが適当と認められた資産および預金保険で保護される預金等の負債等を譲渡いたしました。

# 重要な会計方針

## 法的形式

株式会社第二日本承継銀行に対する事業譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

- (1) 事業譲渡益の金額 45,254百万円  
 (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

### (ア) 資産の額

資産合計	176,936百万円
うち現金預け金	151,857百万円
うち貸出金	23,302百万円

### (イ) 負債の額

負債合計	222,190百万円
うち預金	215,877百万円

3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称該当事項はありません。

## 4. 当中間期の中間損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	179百万円
経常費用	208百万円
中間純損失	28百万円

### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△1,494,520円77銭
1株当たり中間純利益金額	247,743円21銭

### (重要な後発事象)

- 平成23年11月28日に、株式会社第二日本承継銀行に承継することが適当と認められなかった資産の一部8,808百万円について、株式会社整理回収機構に譲渡いたしました。
- 平成23年12月9日に、株式会社第二日本承継銀行に承継することが適当と認められなかった資産の一部6,177百万円について、入札により売却いたしました。
- 平成23年12月19日に、株式会社第二日本承継銀行に承継することが適当と認められなかった資産の一部6,407百万円について、株式会社整理回収機構に譲渡いたしました。
- 平成23年12月26日に、株式会社第二日本承継銀行に承継することが適当と認められなかった資産の一部9,001百万円について、株式会社イオンコミュニティ銀行に譲渡いたしました。
- 平成24年1月13日に、平成23年12月14日に確定した再生計画に基づき、平成24年1月12日時点で発行している全ての普通株式合計20万8,334株を株主から無償で取得いたしました。また、同日13日、再生計画に基づき、預金保険機構に対して、普通株式32万1,666株を金1万円にて発行いたしました。これにより、当行の資本金は同日1万円増加いたしました。

## ●中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条および第5条に基づく措置の実施状況

### 1. 金融円滑化に関する基本的考え方

健全な事業を営むお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当行の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のため必要不可欠である、と認識しております。

### 2. 取り組みの方針

- お客さまの経営実態等を踏まえて、適切に貸付条件の変更等を行います。
- お客さまの経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を行います。
- 新規融資や貸付条件の変更等の相談・申し込みに対するお客さまへの説明を適切かつ十分に行うよう努めてまいります（融資謝絶時の対応も含まれます）。
- お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等に係るお問合せ、相談、要望および苦情等への対応を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。

貸付の条件の変更等の実施状況について（平成21年12月4日～平成23年9月末の累積実績）  
 （単位：件・百万円）

	貸付の条件の変更等の申込み					
	うち実行		うち謝絶			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま向けの貸付債権	14,935	45,995	12,005	38,088	1,888	4,926

	貸付の条件の変更等の申込み			
	うち審査中		うち取下げ	
	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま向けの貸付債権	46	82	996	2,899

(注1) 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切り捨てしております。

(注2) 当行の貸付債権は、信用保証協会等による債務保証を受けておりません。

(注3) 当行の貸付債権には、住宅資金向け債権は含まれておりません。

(注4) 「申込み」とは、①お客さまから返済条件変更のお申込みがあったもの、②お客さまが明示的に返済条件変更のご意向を示されていない場合でも、お客さまの経営再建または支援を図ることを目的として当行が元本の返済猶予等を行ったもの、を指しております。

# 決算公告(写)

## 第10期中間決算公告

東京都千代田区神田美土代町5-2  
 日本振興銀行株式会社  
 金融整理管財人 預金保険機構  
 職務執行者 理事長 田邊 昌徳

### 中間貸借対照表(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	190,409	預金	11,164
現金	0	定期預金	10,833
預け金	190,409	その他の預金	331
コールローン	—	譲渡性預金	—
買現先勘定	—	コールマネー	—
債券貸借取引支払保証金	—	売現先勘定	—
買入手形	—	債券貸借取引受入担保金	—
買入金銭債権	—	売渡手形	—
商品有価証券	—	コマーシャル・ペーパー	—
金銭の信託	—	借入金	378,406
有価証券	0	外国為替	—
国債	—	短期社債	—
地方債	—	社債	—
社債	—	新株予約権付社債	—
株式	—	その他の負債	89,256
その他の証券	0	未払法人税等	308
貸出金	31,994	未払費用	328
証書貸付	29,184	その他の負債	88,619
当座貸越	2,809	賞与引当金	—
外国為替	—	退職給付引当金	—
その他資産	6,590	その他の引当金	33,755
前払費用	232	特別法上の引当金	—
未収収益	119	繰延税金負債	—
仮払金	103	再評価に係る繰延税金負債	—
その他資産	6,135	負ののれん	—
有形固定資産	1,616	支払承諾	—
土地	1,152	負債の部合計	512,582
建物	457	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	6	資本金	18,272
無形固定資産	147	新株式申込証拠金	—
ソフトウェア	147	資本剰余金	15,792
その他の無形固定資産	—	資本準備金	15,792
繰延税金資産	—	その他資本剰余金	—
再評価に係る繰延税金資産	—	利益剰余金	△345,423
支払承諾見返	—	利益準備金	—
貸倒引当金	△29,536	その他利益剰余金	△345,423
資産の部合計	201,223	繰越利益剰余金	△345,423
		自己株式	—
		自己株式申込証拠金	—
		株主資本合計	△311,359
		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	—
		新株予約権	—
		純資産の部合計	△311,359
		負債及び純資産の部合計	201,223

## 決算公告 (写)

### 中間損益計算書 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	1,498
資金運用収益	1,256
貸出金利息	1,240
有価証券利息配当金	10
債券貸借取引受入利息	—
預け金利息	5
その他の受入利息	—
役務取引等収益	3
その他業務収益	—
その他経常収益	238
経常費用	8,750
資金調達費用	236
預金利息	98
コールマネー利息	—
借入金利息	138
役務取引等費用	15
その他業務費用	—
営業経費	1,995
その他経常費用	6,503
貸倒引当金繰入額	4,172
その他の経常費用	2,330
経常損失	7,251
特別利益	60,012
特別損失	1,144
税引前中間純利益	51,616
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	—
法人税等合計	2
中間純利益	51,613

## 個別注記表（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

### 重要な会計方針

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 継続企業の前提に関する事項  
当行は、平成22年9月10日、金融庁に対し預金保険法第74条第5項に基づき、「その財産をもって債務を完済することができない」旨の申出を行いました。これを受けて、同日、金融庁は当行に対し、同法第74条第1項に基づき、「金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分」を行うとともに、同法第77条に基づき預金保険機構を金融整理管財人に選任しました。これに伴い、預金保険機構が当行の代表者として業務の執行並びに財産の管理・処分を行っていくことになりました。  
また、同日、東京地方裁判所に対し再生手続開始の申立てを行い、同年9月13日、再生手続開始決定を受けました。  
その後、当行は、平成23年4月25日、東京地方裁判所の許可を得て株式会社第二日本承継銀行へ事業の一部の譲渡を行い、また、同日、監督委員の同意を得て株式会社整理回収機構へ一部資産譲渡を実施しました。同年7月27日には、東京地方裁判所に再生計画案を提出し、同年10月25日には、再生計画案における第1回弁済率を27%から39%に変更する旨の許可申請を提出しました。  
裁判所の許可を受けて変更された再生計画案は、平成23年11月15日、東京地方裁判所の主催する債権者集会において賛成多数により可決され、同日、同裁判所より再生計画の認可決定を受けました。この再生計画は、平成23年12月14日確定しました。  
今後は、平成24年3月末までに第1回弁済を実施した後、解散する予定ではありますが、解散時期は残る資産の売却時期等により未確定の状況にあります。  
当該状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。  
なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映していません。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：10年～50年  
器具備品：2年～20年  
(2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
平成24年3月31日までに大部分の貸出金が売却される予定であるため、債権額から売却予定価額を控除した金額を貸倒引当金として計上しております。  
(2) 事業再構築引当金  
事業再構築引当金は、再生手続における事業構造改革に伴い発生する損失に備え、店舗撤退等により生じると認められる損失額を引当金として計上しております。  
(3) 利息返還請求引当金  
利息返還請求引当金の計上は、今後の利息返還請求に応じて生じると認められる損失額を引当金として計上しております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### 追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

### 注記事項

#### （中間貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は28,789百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上債権であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、該当ありません。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は、該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,789百万円です。  
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は、該当ありません。
- 担保等として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたものの時価額は26百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,404百万円です。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）はありません。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額455百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金7,050百万円が含まれております。
- 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権該当事項はありません。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
なお当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金（又は資本準備金）の計上額はあります。

#### （中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益197百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額4,172百万円を含んでおります。
- 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。  
役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属性	名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引内容		科目	期末残高
				資金の借入	利息の支払		
金融整理管財人	預金保険機構	—	資金の借入	371,356	32	借入金	371,356

#### （中間株主資本等変動計算書関係）

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式	—	—	—	—
普通株式	208,334	—	—	208,334
合計	208,334	—	—	208,334

- 配当に関する事項  
該当事項はありません。

#### （金融商品関係）

- 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

現在、金融整理管財人である預金保険機構が当行を代表して財産の管理・処分を行っておりますが、保有する金融商品につきましても、同機構の監督下で管理・処分に取組んでおります。

# 決算公告(写)

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人事業主に対する貸付金であり、取引先の経営状況や財務状況の悪化などにより、貸出金などの元本や利息が回収不能となり、当行が損失を被る信用リスクを負っております。また、従来その他目的で保有しておりました有価証券及び投資有価証券は既に処分を終えており、現在は保有しておりません。預金保険機構からの借入を中心とする負債は、再生計画に従い手持ち資金をもって弁済する予定であるため、流動性リスクを負っておりません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当行では、預金保険機構の管理の下、善意かつ健全な債務者への与信を継続する一方で、その他の債務者からの回収に努めております。

### ② 金利リスクの管理

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響等を指しますが、当行は、現在、新たな資金調達を行っており、一方で有価証券を含む新たな投資商品の保有は行っておりません。また、融資につきましても、善意かつ健全な債務者への必要最小限の融資を行う以外は回収に専念しているため、結果的に過大な金利リスクを負うこととはなっていないと認識しております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、再生計画に従い手持ち資金をもって負債を返済する予定であるため、流動性リスクを負っておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における金融商品のうち貸出金については、平成24年3月31日までに売却されることから帳簿価額を売却予定価額としており、時価は帳簿価額と同一又は近似しているため、またその他の資産についても時価は帳簿価額と同一又は近似しているため、記載を省略しております。

また、負債については再生手続中であり、再生計画により債権者の皆様に大幅な債務免除をお願いする予定であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の算定をしておりません。

## (有価証券関係)

### 1. 売買目的有価証券(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### 2. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

### 4. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,018 百万円
貸出金償却	6,314 百万円
利息返還損失引当金	13,706 百万円
未収利息過少計上	1,002 百万円
固定資産減損損失	270 百万円
税務上の繰越欠損金	109,559 百万円
その他	403 百万円
繰延税金資産 小計	143,274 百万円
評価性引当額	△143,274 百万円
繰延税金資産 合計	— 百万円
繰延税金資産の純額	— 百万円

## (ストック・オプション関係)

当行の新株予約権等に関する事項

- 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等職務執行の対価として交付した新株予約権等につきましては、該当ありません。
- 事業年度中に使用者等に交付した当行の新株予約権等該当ありません。
- その他新株予約権等に関する重要な事項旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回	第2回	第3回
発行決議の日	平成17年7月5日	平成17年9月26日	平成17年11月8日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社執行役員 7名 当社従業員 112名	当社従業員 7名	当社従業員 4名
ストック・オプション数	6,095	70	30
付与日	平成17年7月5日	平成17年10月3日	平成17年11月9日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月26日	平成19年10月4日 ～平成27年6月26日	平成19年11月10日 ～平成27年6月26日

	第4回	第5回
発行決議の日	平成17年12月6日	平成17年12月26日
付与対象者の区分及び数	当社従業員 7名	当社従業員 10名
ストック・オプション数	70	95
付与日	平成17年12月7日	平成18年1月10日
権利行使期間	平成19年12月8日 ～平成27年6月26日	平成20年1月11日 ～平成27年6月26日

## (企業結合関係)

### 事業分離

#### 1. 事業の概要

##### (1) 分離先企業の名称

株式会社第二日本承継銀行

##### (2) 分離した企業の内容

銀行業

##### (3) 事業分離を行った主な内容

金融機関が破綻した後、その受皿となる金融機関が直ちに現れない場合に、破綻金融機関の金融機能を維持する観点から、承継銀行が引き継ぐことが適当な資産・負債を暫定的に承継し、最終的な受皿への引き継ぎを図るためであります。

##### (4) 事業分離日

平成23年4月25日

##### (5) 法的形式を含む取引の概要

#### 事業分離の概要

平成23年4月1日、当行と株式会社第二日本承継銀行は事業譲渡契約を締結し、同年4月25日、当行から同行に対する事業譲渡を行いました。当該事業譲渡において、金融庁長官より株式会社第二日本承継銀行が承継することが適当と認められた資産および預金保険で保護される預金等の負債等を譲渡いたしました。

#### 法的形式

株式会社第二日本承継銀行に対する事業譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 事業譲渡益の金額 45,254百万円

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

(ア) 資産の額	
資産合計	176,936百万円
うち現金預け金	151,857百万円
うち貸出金	23,302百万円
(イ) 負債の額	
負債合計	222,190百万円
うち預金	215,877百万円

### 3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称該当事項はありません。

### 4. 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	179百万円
経常費用	208百万円
中間純損失	28百万円

### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△1,494,520円77銭
1株当たり中間純利益金額	247,743円21銭

### (重要な後発事象)

- 平成23年11月28日に、株式会社第二日本承継銀行に承継することが適当と認められなかった資産の一部8,808百万円について、株式会社整理回収機構に譲渡いたしました。
- 平成23年12月9日に、株式会社第二日本承継銀行に承継することが適当と認められなかった資産の一部6,177百万円について、入札により売却いたしました。
- 平成23年12月19日に、株式会社第二日本承継銀行に承継することが適当と認められなかった資産の一部6,407百万円について、株式会社整理回収機構に譲渡いたしました。
- 平成23年12月26日に、株式会社第二日本承継銀行に承継することが適当と認められなかった資産の一部9,001百万円について、株式会社イオンコミュニティ銀行に譲渡いたしました。

## 自己資本の充実の状況等の開示

### ■定性的な開示項目（単体）

当行は、平成22年9月10日、金融庁長官に対し預金保険法第74条第5項に基づき、「その財産をもって債務を完済することができない」旨の申出を行いました。これを受けて、同日、金融庁長官は、当行に対し、同法第74条第1項に基づき、金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分を行うとともに、同法第77条第2項に基づき預金保険機構を金融整理管財人に選任しました。これに伴い、預金保険機構が当行の代表者として業務の執行及び財産の管理・処分を行っていくことになりました。

また、同日、東京地方裁判所に対し、再生手続開始の申立てを行い、同年9月13日、再生手続開始決定を受け、現在、民事再生法に基づく再生手続の過程にあります。

## 自己資本の充実の状況等の開示

### ■定量的な開示項目（単体）

#### 1.自己資本の構成

（単位：百万円）

	平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目（Tier I）		
資本金	18,272	18,272
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	15,792	15,792
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	—	—
その他利益剰余金	△222,158	△345,423
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計（A）	△188,093	△311,359
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目（Tier II）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	2,929	309
負債性資本調達手段等	7,050	7,050
うち永久劣後債務（注2）	7,050	7,050
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
補完的項目不算入額	△9,979	△7,359
計（B）	—	—
控除項目（注4）（C）	—	—
自己資本額（A）+（B）-（C）=（D）	△188,093	△311,359
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	468,669	49,472
オフ・バランス取引等項目	26,417	702
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	38,398	35,116
計（E）	533,484	85,291
単体自己資本比率（国内基準）（D）／（E）	△35.25%	△365.05%
Tier I 比率（国内基準）（A）／（E）	△35.25%	△365.05%

注1 自己資本比率告示第40条第2項（旧自己資本比率告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

注2 自己資本比率告示第41条第1項第3号（旧自己資本比率告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

注3 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号（旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。

注4 自己資本比率告示第43条第1項から第5号（旧自己資本比率告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 2.自己資本の充実度

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,903	1,636	38,011	1,520
法人等向け	340,764	13,630	220	8
中小企業等向け及び個人向け	69,906	2,796	2,589	103
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	2,887	115	203	8
三月以上延滞等	1,370	54	2,446	97
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,326	53	0	0
上記以外	11,510	460	6,000	240
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目合計	468,669	18,746	49,472	1,978
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年超のコミットメント	26,417	1,056	702	28
その他	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	26,417	1,056	702	28
<b>【オペレーショナル・リスク（基礎的手法）】</b>				
オペレーショナル・リスク合計	38,398	1,535	35,116	1,404
総合計	533,484	21,339	85,291	3,411

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
 当行ではすべてのポートフォリオについて標準的手法を適用しております。

## 信用リスクに関する事項

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高（地域別・業種別・残存期間別の内訳）

(単位：百万円)

	平成23年9月期					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャーの 中間期末残高
	貸出金	有価証券	その他オン・ バランス資産	その他オフ・ バランス資産		
農林漁業	83	80	—	—	2	19
鉱業	12	9	—	—	3	8
建設業	1,288	1,069	—	—	219	423
製造業	785	614	—	—	170	244
電気・ガス・熱供給・水道業	27	17	—	—	10	5
運輸・通信業	544	401	—	—	143	152
卸売業	373	266	—	—	107	104
小売業	1,016	796	—	—	219	237
飲食店	841	641	—	—	200	159
金融・保険業	190,134	72	—	190,059	2	30
不動産業	480	405	—	—	75	109
サービス業	1,401	1,134	—	—	267	316
国・地方公共団体	359	9	—	350	—	4
その他	3,876	84	0	3,774	17	23
<b>業種別計</b>	<b>201,228</b>	<b>5,603</b>	<b>0</b>	<b>194,183</b>	<b>1,440</b>	<b>1,839</b>
1年以下	3,401	3,401	—	—	—	—
1年超5年以下	1,898	1,898	—	—	—	—
5年超10年以下	168	168	—	—	—	—
10年超	134	134	—	—	—	—
期間の定めのないもの	0	—	0	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>5,603</b>	<b>5,603</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(単位：百万円)

	平成22年9月期					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャーの 中間期末残高
	貸出金	有価証券	その他オン・ バランス資産	その他オフ・ バランス資産		
農林漁業	858	852	—	—	5	27
鉱業	74	74	—	—	—	1
建設業	40,166	37,029	600	—	2,537	480
製造業	18,075	17,405	—	—	669	211
電気・ガス・熱供給・水道業	689	687	—	—	2	14
運輸・通信業	22,608	22,365	—	—	243	127
卸売業	17,698	16,387	—	—	1,310	68
小売業	12,169	11,983	—	—	185	256
飲食店	18,468	16,142	—	—	2,325	223
金融・保険業	148,145	121,841	648	—	25,655	2
不動産業	58,142	50,062	3,601	—	4,477	72
サービス業	149,411	136,834	865	—	11,711	295
国・地方公共団体	34,000	—	34,000	—	—	—
その他	8,018	2,196	2,111	—	3,709	20
<b>業種別計</b>	<b>528,526</b>	<b>433,864</b>	<b>41,828</b>	<b>—</b>	<b>52,834</b>	<b>1,799</b>
1年以下	304,918	270,918	34,000	—	—	—
1年超5年以下	68,172	63,570	4,601	—	—	—
5年超10年以下	99,587	99,375	211	—	—	—
10年超	1,900	—	1,900	—	—	—
期間の定めのないもの	1,114	—	1,114	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>475,692</b>	<b>433,864</b>	<b>41,828</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

注1 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しております。

注2 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っております。

注3 「貸出金」及び「三月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別貸倒引当金控除前の額に、未収利息および仮払金を加算した額を記載しております。

注4 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントが含まれております。

注5 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは貸倒引当金控除前であり、スク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

注6 貸出金の残存期間別合計には三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高が含まれております。

## (2) 一般貸倒引当金の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末	期中増減額
	中間期末残高	中間期末残高	
一般貸倒引当金	28,072	667	△27,405

一般貸倒引当金につきましては、業種区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しております。

## (3) 個別貸倒引当金（地域別、業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末	期中増減額
	中間期末残高	中間期末残高	
農林漁業	53	316	262
鉱業	2	13	11
建設業	3,183	5,198	2,015
製造業	2,131	3,245	1,114
電気・ガス・熱供給・水道業	18	121	102
運輸・通信業	10,836	2,445	△8,391
卸売業	3,125	1,877	△1,248
小売業	446	3,393	2,946
飲食店	2,618	2,533	△85
金融・保険業	51,936	182	△51,754
不動産業	10,651	1,219	△9,431
サービス業	47,958	5,640	△42,318
国・地方公共団体	—	120	120
その他	226	325	98
業種別計	133,191	26,634	△106,557
その他の個別貸倒引当金	35,713	2,234	△33,478
個別貸倒引当金合計	168,905	28,869	△140,036

注1 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しております。

注2 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っております。

(4) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額  
該当ありません。

## (5) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
	中間期末残高	中間期末残高
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	690,366	202,126
0%	34,350	350
20%	204,519	190,059
50%	1,251	235
75%	93,209	3,452
84.5%	—	—
100%	356,644	6,578
150%	392	1,450
第20条第1項第2号および第5号の規定により自己資本控除した額	—	—

## 信用リスクに関する事項

(6) 信用リスク削減手法に関する事項

該当ありません。

(7) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(8) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(9) マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

(10) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資又は株式等の中間貸借対照表計上額、時価および売却損益

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	中間貸借 対照表額	時価	期中売却損益	中間貸借 対照表額	時価	期中売却損益
上場株式等	1,102	1,102	—	—	—	—
非上場株式等	11	11	—	—	—	—
株式等合計	1,114	1,114	—	—	—	—

出資又は株式等における評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
中間貸借対照表計上額	—	—
中間貸借対照表及び中間損益計算書未計上額	—	—

(11) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

(12) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
総金利リスク量	6,756	2,389

## 会社概要

### ○当行の概要 (平成23年12月31日現在)

商号	日本振興銀行株式会社 (英文名: Incubator Bank of Japan, Limited)
開業	2004年4月21日
本店所在地	東京都千代田区神田美土代町5番地2 第2日成ビル
資本金	182億72百万円
役職員数	取締役: 3名 執行役: 1名 従業員: 78名
事業内容	銀行業
拠点数	国内1店舗

### ○当行の組織体制 (平成23年12月31日現在)

当行は、平成22年9月10日、金融庁長官に対し預金保険法第74条第5項に基づき、「その財産をもって債務を完済することができない」旨の申出を行いました。これを受けて、同日、金融庁長官は、当行に対し、同法第74条第1項に基づき、金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分を行うとともに、同法第77条第2項に基づき預金保険機構を金融整理管財人に選任しました。これに伴い、預金保険機構が当行の代表者として業務の執行及び財産の管理・処分を行っており、同日以降は、金融整理管財人たる預金保険機構が当行の代表者として業務の執行を行っております。

その後、東京地方裁判所による再生計画の認可決定を経て、平成23年12月14日、再生計画の認可の決定が確定したため、現在は再生計画で定めた第1回弁済の準備等の作業を行っております。

### ○主要株主 (平成23年9月30日現在)

(小数点第3位以下切捨)

株主名	当行への出資状況		当行の大株主への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社フェアパートナー	13,452	6.45	2,770	4.90
NISグループ株式会社	9,720	4.66	—	—
株式会社フィナンシャル	9,560	4.58	—	—
中小企業信用機構株式会社	9,375	4.49	—	—
中小企業保証機構株式会社	9,110	4.37	3,340	4.26
木村 剛	8,735	4.19	—	—
ネオラインキャピタル株式会社	8,600	4.12	—	—
DMD JAPAN株式会社	8,150	3.91	—	—
株式会社J-NEXT	8,090	3.88	500	2.11
NISリース株式会社	8,000	3.83	—	—

※ 平成24年1月13日に、平成23年12月14日に確定した再生計画に基づき、平成24年1月12日時点で発行している全ての普通株式合計20万8,334株を株主から無償で取得いたしました。また、同月13日、再生計画に基づき、預金保険機構に対して、普通株式32万1,666株を金1万円にて発行いたしました。これにより、当行の株主は、預金保険機構 (32万1,666株) と当行 (自己株式: 20万8,334株) の2名となりました。

### ○自己株式の取得、処分および保有

該当ありません。

※ 平成24年1月13日に、平成23年12月14日に確定した再生計画に基づき、平成24年1月12日時点で発行している全ての普通株式合計20万8,334株を株主から無償で取得いたしました。また、同月13日、再生計画に基づき、預金保険機構に対して、普通株式32万1,666株を金1万円にて発行いたしました。これにより、当行は、20万8,334株の自己株式を保有しております。

### ○営業所の状況

	前年度末	当年度末
拠点数	68	1

### ○重要な子会社等

該当ありません。

## 会社概要

### ●取締役および執行役

(平成23年9月30日現在)

地位	氏名	担当または主な職業
取締役（社外）	富山 正次	監査・報酬・指名委員 公認会計士 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授
取締役（社外）	長沢 美智子	監査・報酬・指名委員 弁護士
取締役（社外）	宮内 憲悟	監査・報酬・指名委員 SMBCファイナンスサービス株式会社 取締役会長
代表執行役社長	藤原 繁朗	

なお、執行役弓削裕、同香下大樹、同西村康裕、同福丸敏史、同松山恵介及び同山田順一は、いずれも平成23年4月24日に執行役を辞任し、同日付で、藤原繁朗が新たに代表執行役社長に就任しました。

### (当該事業年度中に辞任した取締役および執行役)

地位	氏名	辞任日
代表執行役社長	弓削 裕	平成23年4月24日辞任
常務執行役	香下 大樹	平成23年4月24日辞任
常務執行役	西村 康裕	平成23年4月24日辞任
執行役	福丸 敏史	平成23年4月24日辞任
執行役	松山 恵介	平成23年4月24日辞任
執行役	山田 順一	平成23年4月24日辞任

## 開示項目一覧

### ●銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

	掲載ページ
<b>銀行の概況及び組織に関する事項</b>	
経営の組織	26
主要株主一覧	26
取締役および執行役の氏名および役職名	27
営業所の名称および所在地	29
<b>銀行の主要な業務に関する事項</b>	
事業の概況	2
主要経営指標	7
業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益および業務粗利益率	7
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	7
③資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	7
④受取利息および支払利息の増減	7
⑤総資産経常利益率および資本経常利益率	8
⑥総資産中間純利益率および資本中間純利益率	8
預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	8
②定期預金の残存期間別の残高	8
貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	8
②固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	9
③担保の種類別の貸出金及び支払承諾見返残高	9
④使途別の貸出金残高	9
⑤業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	9
⑥中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	10
⑦預貸率の期末値および期中平均値	10
有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	10
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	10
③有価証券の種類別の平均残高	11
④預証率の期末値および期中平均値	11
配当性向および従業員数	
①配当性向	7
②従業員数	7
<b>銀行の業務の運営に関する事項</b>	
リスク管理の体制	2
コンプライアンス（法令等遵守）の体制	2
<b>銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項</b>	
中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	3
貸出金の状況（破綻先債権その他の額）	11
自己資本の充実の状況	20
有価証券の取得価額、時価および評価損益	10
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	12
貸出金償却の額	12
<b>金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目</b>	
正常債権・要管理債権・危険債権・破産更生債権およびこれらに準ずる債権	11
<b>金融庁告示第15号</b>	
銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	20

#### 決算公告

当行では、平成19年3月期中間決算より電子公告を採用しております。

当行ホームページ、下記アドレスにてご確認ください。

<http://www.shinkobank.co.jp>

■本店

TEL : (03) 5217-0010  
東京都千代田区神田美土代町5番地2  
第2日成ビル



---

## 日本振興銀行 ディスクロージャー誌 2011年9月

本誌は銀行法第21条の法令に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

発行 2012年1月  
日本振興銀行株式会社  
〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町5番地2 第2日成ビル  
TEL 03-5217-0010 (代)  
ホームページアドレス <http://www.shinkobank.co.jp>

